

産業振興に関する提言書

「投資を呼び込み、持続的に発展するまち」
の実現を目指して

令和元年 11 月

河内長野市産業振興推進検討委員会

目次

はじめに	1
1. 提言の位置づけについて	2
2. 河内長野市の現状	3
3. 商工業の課題	7
4. 個別施策に関する提言について	9
【提言①】 産業用地に関する提言	10
【提言②】 経営支援に関する提言	12
【提言③】 人材に関する提言	14
【提言④】 起業に関する提言	15
【提言⑤】 事業承継に関する提言	16
5. 支援体制について	17
おわりに	18

はじめに

急速な人口減少と少子高齢化が進む河内長野市においては、今後も市税の減少や社会保障費¹の増加等が予測され、更に市の財政状況が悪化することは間違いなく、このままでは、市が財政健全化団体²への転落、最悪のケースでは財政再生団体³（実質の財政破綻）となり、市民に対し、市として責任あるサービスが果たせなくなるおそれがある。

地方公共団体の財政状況は、人口の増減、生産年齢人口等の人口構造の変化、地元産業などの産業構造の変化に大きな影響を受けるものであり、河内長野市は、長年開発団地を中心とした人口増加に伴う個人市民税の増加に依拠した部分が大きかった。

そのため、生産年齢人口の減少が個人市民税の減少へ直結し、税収を減少させ、市の財政状況の悪化を招いた。

将来にわたり、財政状況の悪化が市内の経済循環に影響を及ぼすことになり、まちの活性化を停滞させることにつながると懸念される。

その上、近年の景気回復等の環境変化により、事業拡大や設備投資を求める事業者が市外に転出している。

これらの事業者は、河内長野市の産業振興に寄与し、税収と雇用をもたらす貢献度の高い事業者であって、これ以上の転出を防止しなければ、まちの活力は低下の一途をたどってしまう。本委員会においても「現在の河内長野市の状況では、今後、事業拡大を希望する事業者は、市外へ出て行かざるを得ない」という議論まで飛び出したところである。

そこで、本委員会としては、市が進める都市経営の姿勢に対し、これまで進めてきた住宅都市としての都市経営に加え、今一度、産業の必要性を見直し、産業振興へ投資を行い、産業による下支えが河内長野市を持続的に発展させる、産業都市としての機能を併せ持つまちへの大転換を果たすべく、都市経営の見直しと実行を強く要望する。

そのためにも、市は、本提言を具現化し「投資を呼び込み、持続的に発展するまち」の実現を目指すとともに、本提言による問題提起を踏まえ、河内長野市の中長期的な産業振興の在り方に対し、今一度、事業者や市民との対話のもと、今後の展望について議論していただきたい。

令和元年 11 月

河内長野市産業振興推進検討委員会

1 社会保障費 医療等における国や地方公共団体の負担分や年金の支給額など

2 財政健全化団体 財政状況の悪化の兆しがあり、自主的な財政再建の取り組みが求められる地方公共団体

3 財政再生団体 財政状況が著しく悪化し、国の管理下で再建に取り組む地方公共団体

1. 提言の位置づけについて

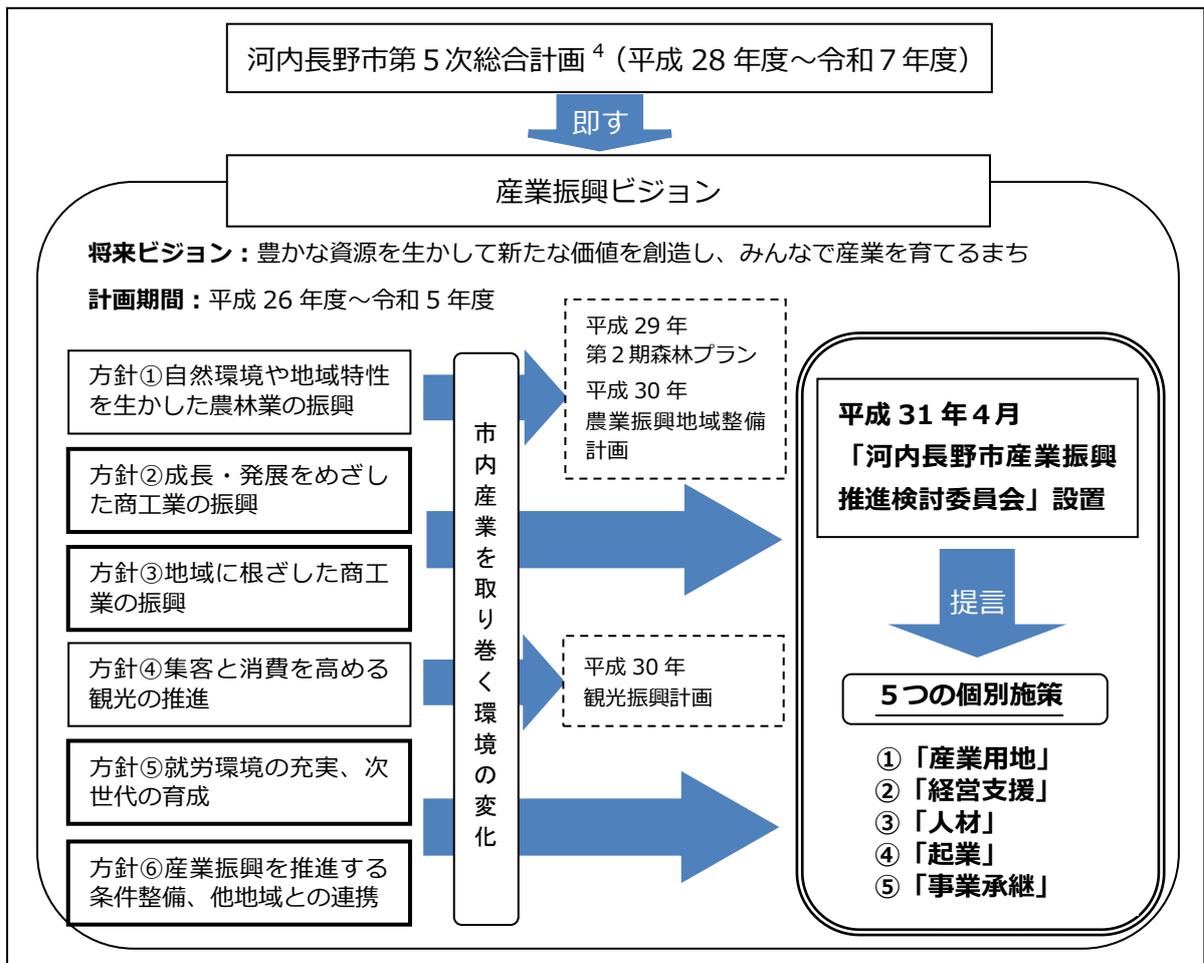
市は、平成 26 年 3 月に策定した「河内長野市産業振興ビジョン（以下『産業振興ビジョン』）」の各方針に基づき、産業振興に向けた取り組みを進めてきた。

本委員会では、産業振興ビジョンの策定から約 5 年が経過し、市内産業を取り巻く環境変化による課題が生じる中、産業振興に向けて今後取り組むべき個別施策について、検討を行った。

ただし、農林業に関しては平成 29 年に「第 2 期かわちながの森林プラン」が策定され、平成 30 年には「河内長野農業振興地域整備計画」が更新されている。また、観光に関しては「河内長野市観光振興計画」が策定されている。

これらのことから、本委員会では、商工業を対象に課題等について議論を行い、提言を取りまとめた。

◆ 提言の位置づけのイメージ



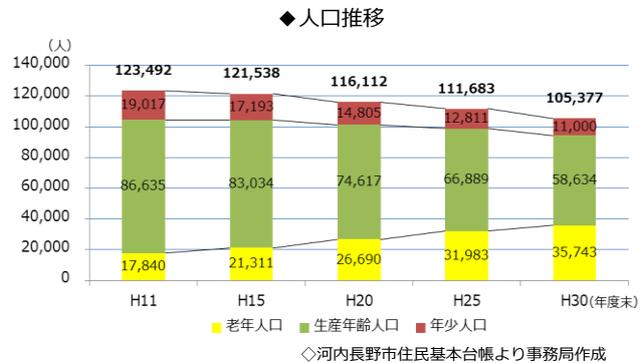
4 総合計画 市が長期的なまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針となる計画

2. 河内長野市の現状

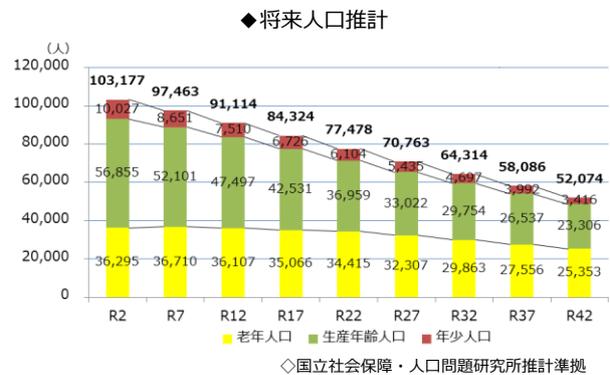
(1) 人口の現状

総人口は、年度別で見ると平成 11 年度末の 123,492 人をピークに年々減少し、平成 30 年度末には約 85.3%にまで落ち込み、105,377 人となっている。

また、生産年齢人口（15～64 歳）についても、市外への転出等により減少し、平成 11 年度末には 86,635 人であるものの、平成 30 年度末には約 67.7%にまで落ち込み、58,634 人となっている。



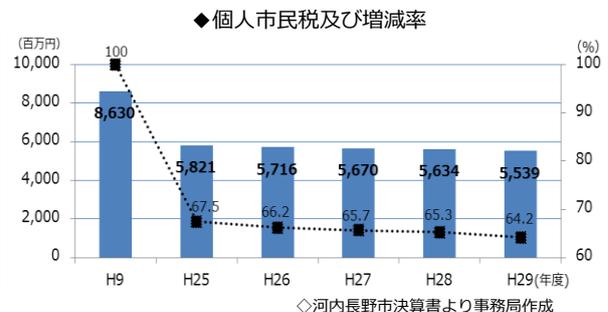
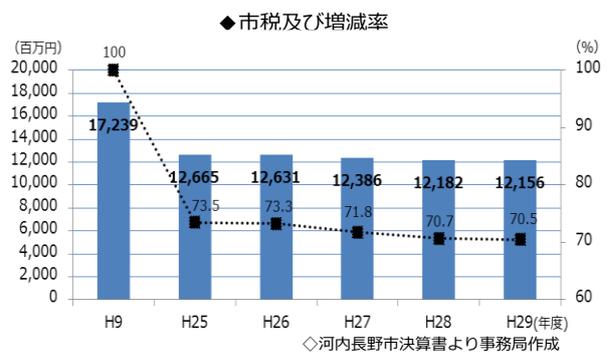
今後も河内長野市では、人口減少・少子高齢化が著しく進み、総人口は、平成 30 年度末の 105,377 人から令和 42 年には 52,074 人、生産年齢人口は平成 30 年度末の 58,634 人から令和 42 年には 23,306 人になると見込まれている。



(2) 市税の現状

市税は、平成 9 年度に約 172 億 3,900 万とピークを迎えたが、平成 29 年度には約 70.5%にまで落ち込み、約 121 億 5,600 万円となっている。

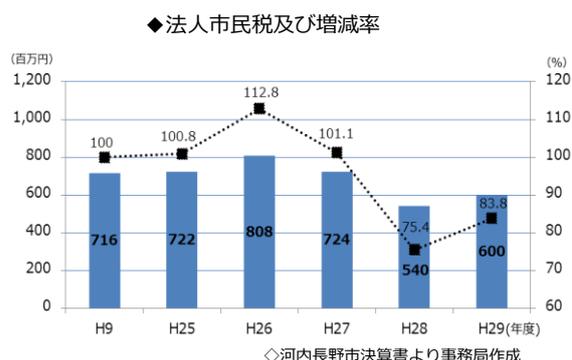
特に市税のうち、個人市民税については、平成 9 年度の約 86 億 3,000 万円から平成 29 年度には約 64.2%にまで落ち込み、約 55 億 3,900 万円となっている。



また、法人市民税については、均等割よりも法人税割の割合が高く、景気に左右される側面もあるが、平成9年度の約7億1,600万円から平成29年度には約83.8%に落ち込み、約6億円となっている。

なお、平成29年度の府内都市(大阪市・堺市除く)の法人市民税平均額、約17億1,000万円と比較すると、河内長野市は3分の1程度となっている。

以上のことから、河内長野市の市税は、他市と比較しても個人市民税の割合が高い。今後、市の財政状況は、生産年齢人口の減少による個人市民税の減少が予測され、一層厳しい状況に陥ると考えられる。ただし、法人市民税については、個人市民税ほどの減少ではなく、景気による増加も見込まれる。しかも、法人市民税を納める企業は、経営者や従業員の雇用を通じて個人市民税を納付しており、両者を切り離して論じることはできない。



(3) 産業の現状

I. 事業所数

事業所数は平成21年の2,881事業所から平成28年には2,701事業所と減少している。

なお、事業所数は、景気動向に左右され、一時的に増加している年次はあるものの、長期的には右肩下がりの状況となっている。

◆事業所数

年次	事業所数
平成21年	2,881事業所
平成24年	2,814事業所
平成26年	2,822事業所
平成28年	2,701事業所

◇RESAS⁵引用

II. 従業者数

従業者数は平成21年の24,039人から平成28年には25,566人と増加している。

なお、平成21年から平成28年にかけて、従業者数が増加している産業は、主に医療・福祉となっており、その他の産業については、横ばいから減少となっている。

◆従業者数

年次	従業者数
平成21年	24,039人
平成24年	24,875人
平成26年	25,836人
平成28年	25,566人

◇RESAS引用

◆従業者数順位

年次	第1位	第2位	第3位
平成21年	卸売・小売	製造業	医療・福祉
平成28年	医療・福祉	卸売・小売	製造業

◇RESAS引用

◆売上順位

Ⅲ. 売上（生産額）

売上(生産額)は平成 28 年に製造業が第 1 位、卸売・小売が第 2 位、医療・福祉が第 3 位となっている。

年次	第 1 位	第 2 位	第 3 位
平成 24 年	製造業	卸売・小売	医療・福祉
平成 28 年	製造業	卸売・小売	医療・福祉

◇RESAS引用

なお、売上(生産額)が大きい産業は、市外へ販売を行い、市外から所得を獲得している可能性が高く、河内長野市にとって強みがある産業といえる。

◆付加価値額順位

Ⅳ. 付加価値額（稼ぐ力）

付加価値額⁶(稼ぐ力)は平成 28 年に医療・福祉が第 1 位、製造業が第 2 位、卸売・小売が第 3 位となっている。

年次	第 1 位	第 2 位	第 3 位
平成 24 年	製造業	医療・福祉	卸売・小売
平成 28 年	医療・福祉	製造業	卸売・小売

◇RESAS引用

なお、付加価値額の大きい産業は、地域の所得や税収の源泉となることから、河内長野市にとって中心的な産業といえる。

「製造業」「卸売・小売」の付加価値額(稼ぐ力)について

「製造業」「卸売・小売」は、付加価値額に公金が含まれておらず、生産額も大きくなっている。また、「製造業」については、市外から所得を獲得し、「卸売・小売」は市内の所得循環を促す産業と考えられる。

一方、「医療・福祉」は、売上・付加価値額ともに公金が含まれる（後期高齢者医療制度⁷を利用した場合については、付加価値額に占める公金の割合がさらに高くなる。少子高齢化の背景により、河内長野市はその傾向が強いと考えられる）。

以上のことから、「製造業」「卸売・小売」が、河内長野市にとって付加価値額(稼ぐ力)の大きい産業と考えられる。

◆製造業数及び製造品出荷額

Ⅴ. 工業（製造業）

売上・付加価値額から、工業(製造業)が最も生産し、稼いでいる産業といえる。

しかし、製造業数・製造品出荷額ともに、平成 3 年から減少傾向にある。

なお、河内長野市の工業(製造業)は、数社の中核事業者⁸を中心に、多くの下請け事業者が立地する産業構造となっている。

年次	製造業数	製造品出荷額
平成 3 年	239 社	125,803 百万円
平成 9 年	196 社	113,586 百万円
平成 16 年	141 社	90,664 百万円
平成 22 年	105 社	88,844 百万円
平成 29 年	85 社	84,367 百万円

◇河内長野市統計書引用

6 付加価値額 事業者の稼ぐ力を示した数値 営業利益+給与総額+租税公課で計算

7 後期高齢者医療制度 主に 75 歳以上が加入する公的医療保険制度

8 中核事業者 市内の取引の中心となる一方、市外の事業者と取引を行い、所得を獲得する事業者

VI. 商業（卸売・小売）

売上・付加価値額から、工業(製造業)に次いで商業(卸売・小売)が稼いでいる産業といえる。

しかし、商店数・年間販売額ともに、平成9年から減少傾向にある。

なお、河内長野市の商業(卸売・小売)の販売先は、周辺住民が中心となっているため、商業が住民へのサービスの提供や、市内の所得循環を促進している産業といえる。

◆商店数及び年間販売額

年次	商店数	年間販売額
平成9年	979店	96,504百万円
平成14年	900店	90,701百万円
平成16年	827店	81,246百万円
平成19年	764店	81,163百万円
平成26年	423店	64,967百万円

◇河内長野市統計書引用

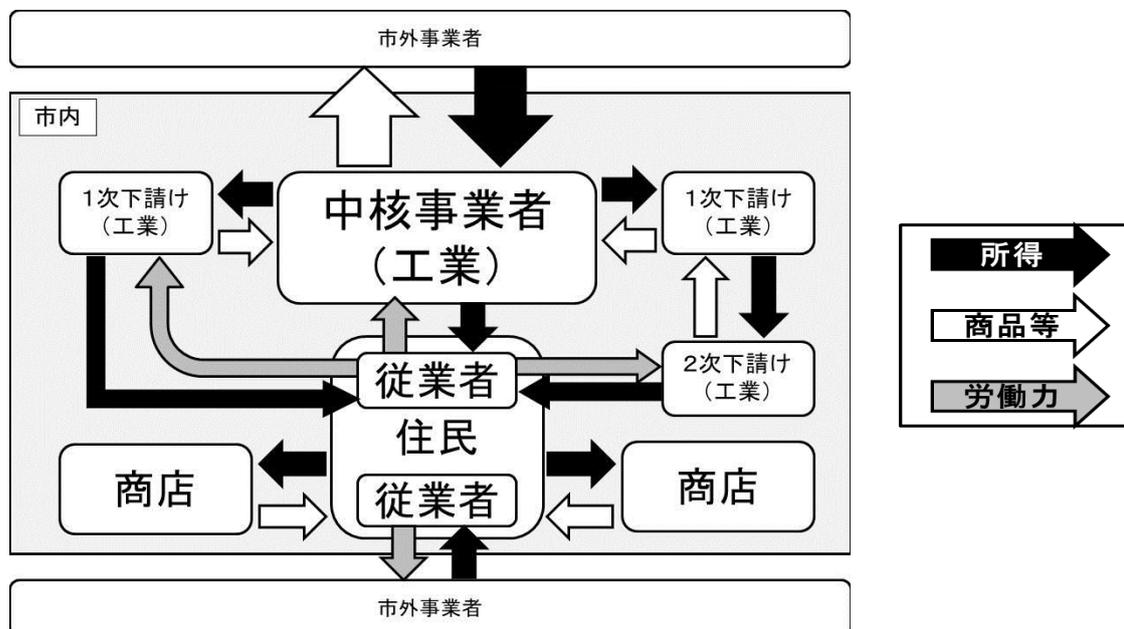
※平成19年から26年にかけて調査内容を変更し、「本社等管理・補助的経済活動を行う事業所」が調査対象となる一方、「持ち帰り・配達飲食サービス業」を調査対象から外した。

VII. 産業構造

商工業に関する市内の産業構造をまとめると下図のようになる。

図のうち、工業(製造業)では、主に中核事業者が市外から所得を獲得している構造となっている。

そして、その所得は、市内の1次下請けや2次下請け、従業員の所得となり、さらには、商店へ配分される形となっている。



3. 商工業の課題

河内長野市の現状および委員会における議論によって、工業(製造業)・商業(卸売・小売)それぞれについて、以下の課題が浮き彫りとなった。

(1) 工業(製造業)の主な課題

①産業用地の不足・事業者の市外転出

工業事業者からは、「好景気により製造品需要が増加しており、需要へ対応するため、事業拡大を検討している」と聞いている。そこで、事業拡大のため、市内で適切な産業用地を探すものの確保できず、複数の事業者が、やむなく市外へ転出する事態に陥っている。

さらに、市域に立地している事業者についても、自社の工場が手狭であることや住工混在による操業環境の悪化により、市外転出を検討している。今後2～3年で産業用地が確保できなければ、これらの事業者が市外へ転出する恐れがある。

一方で、多数の市外事業者が、より操業しやすい産業用地を求めて、河内長野市へも立地を希望している。

工業事業者は、市へ法人市民税や固定資産税等をもたらすことに加えて、市内に住む従業員からの個人市民税や固定資産税等の収入も見込めることから、市の財政へ与える影響が非常に大きい。

これらのことから、早急に産業用地を確保し、市内事業者の転出防止や市外事業者の転入を促進することが求められる。

※転出予定事業者の一例

N T N株式会社 産業機械事業本部 金剛製作所(前・株式会社N T N金剛製作所)は、事業規模拡大に際し和歌山県橋本市へ移転予定。

・売上約210億円、付加価値額約22億円以上(平成30年3月期決算公告より)

②生産性向上に向けた設備投資への対応

工業事業者からは、「好景気による製造品需要へ対応するため、生産性向上に向けた設備投資を進めている」と聞いている。生産性向上が見込める設備投資を行うことで、効率の良い生産が可能となり、既存需要への対応や新たな需要への対応も可能となる。

そのため、税制等の優遇措置を実施することにより、事業者にとってより効果的な設備投資を促進させることが求められる。

③人材確保の難化

工業事業者からは、事業者訪問の際に、「好気による製造品需要へ対応するため、これまで以上に人材確保を進めている」と聞いている。

そのため、有効求人倍率⁹が上昇し、事業者の人材確保をより一層難しくしている。このことから、事業者の人材採用や個人の就業を促す支援を実施することが求められる。

④後継者不足

後継者不足等による工業事業者の廃業は、売上・付加価値額を減少させ、市外からの所得獲得や雇用等への影響が懸念される。このことから、工業事業者が廃業しないよう、事業承継¹⁰に向けた機運醸成に努め、スムーズな事業承継を支援することが求められる。

(2) 商業(卸売・小売)の主な課題

①低い起業比率

河内長野市の起業は、商業関係が中心となっている。

一方で、起業比率¹¹は全国や府の平均よりも低くなっている。このことは、商店数や年間販売額の減少、住民の利便性の低下につながる。

そのため、起業比率の改善に向け、より多くの主体、特に女性や若年者等の起業に向けた機運の醸成を図るとともに、起業後も充実した定着支援を実施することが求められる。

②後継者不足

後継者不足等による商業事業者の廃業は、住民の利便性の低下につながる。このことから、商業事業者が廃業しないよう、事業承継に向けた機運醸成に努め、スムーズな事業承継を支援することが求められる。

(3) 課題の分類

商工業の課題を整理すると下記の5つの課題に分類することができ、次章では、それぞれの課題についての提言を述べる。

「産業用地の不足」「事業者の市外転出」	⇒	『産業用地』の課題
「生産性向上に向けた設備投資への対応」	⇒	『経営支援』の課題
「人材確保の難化」	⇒	『人材』の課題
「低い起業比率」	⇒	『起業』の課題
「後継者不足」	⇒	『事業承継』の課題

9 有効求人倍率 有効求職者に対する有効求人数の割合

10 事業承継 後継者に事業を引き継ぐこと

11 起業比率 既存事業者に対する新たに起業した事業者の割合

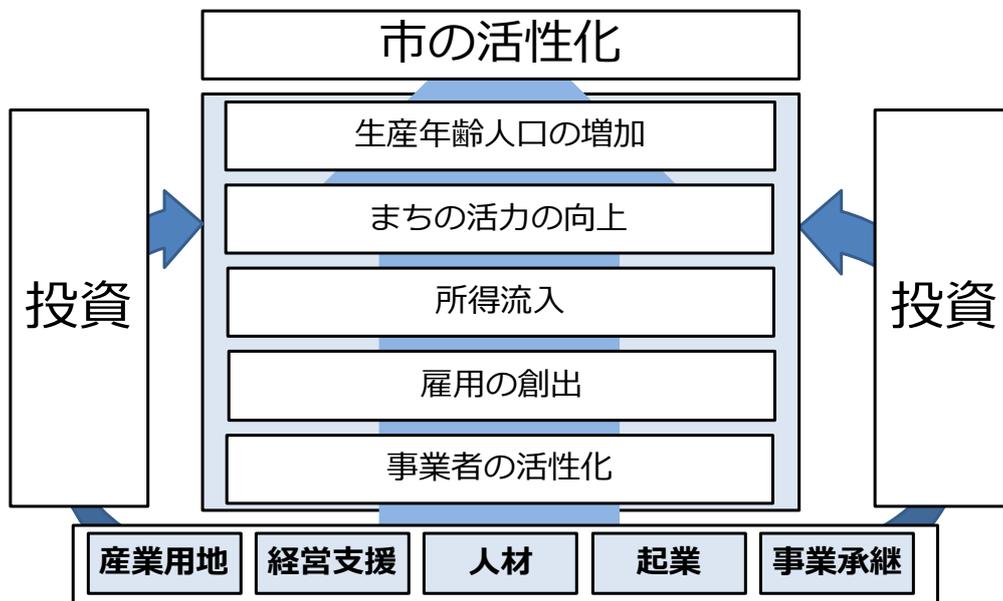
4. 個別施策に関する提言について

本委員会は、市に対し、「産業用地」「経営支援」「人材」「起業」「事業承継」の5つの課題に対する個別施策を提言する。

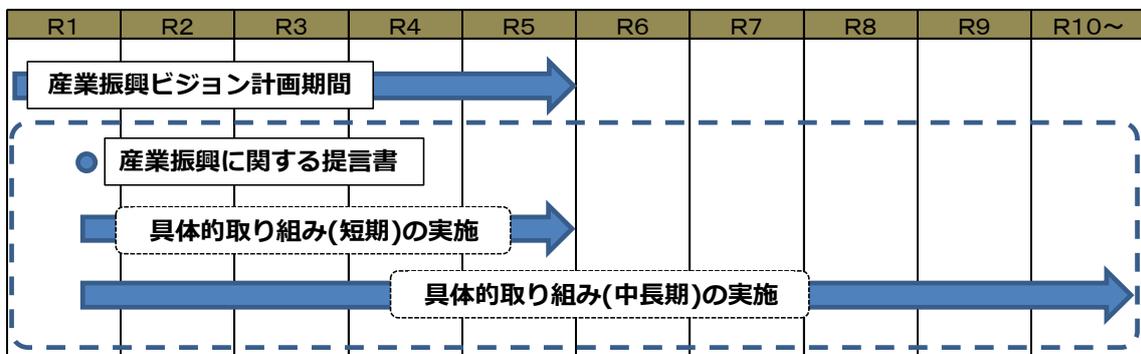
本提言の「はじめに」でも述べたように、産業による下支えが河内長野市を持続的に発展させることにつながる。

このことから、市は本提言をもとに、河内長野市が「投資を呼び込み、持続的に発展するまち」となるよう、5つの個別施策に関する具体的取り組みを計画的に進め、事業者の活性化を図り、ひいては産業振興による市の活性化を実現してほしい。

◆「投資を呼び込み、持続的に発展するまち」のイメージ



◆具体的取り組みの実施スケジュール



【提言①】 産業用地に関する提言

市内の産業用地が不足する中、新たな産業用地を確保することで、市内事業者の事業拡大や市外事業者の転入が促進され、まちの活力の向上につながる。

一方、既存の産業用地については、住工混在により産業用地としての機能を発揮できず、市内事業者の転出が進んでいる。このことから、事業者の操業環境を維持するため、既存の産業用地の保全についても検討する必要がある。

また、限られた市域の中で、産業分野での土地の有効活用につながる方法を検討することも必要となる。

①産業用地の確保の促進

事業者の事業拡大、市外事業者の転入等を促進するため、産業用地の確保を促進されたい。

②産業用地の保全

既存の産業用地の機能が維持されるよう、産業用地の保全を検討されたい。また、産業用地に立地する事業者が移転する場合には、市の総合的なまちづくりの観点を踏まえた上で、適切な土地利用につながるよう努められたい。

③土地の有効活用

低・未利用地等の有効活用につながる方法を検討されたい。また、工場の緑地面積率の緩和等、土地にかかる制限の緩和も視野に入れた環境整備に努められたい。

【実施すべき具体的取り組み】

<短期> 市有地(赤峰市民広場)の産業用地化

市有地(赤峰市民広場)の産業用地化を進められたい。

本委員会では、新たな産業用地の確保に関して調査と議論を行った。

調査は、民有地の「販売・賃貸不動産」「遊休不動産」「新規開発等」について実施した。

「販売・賃貸不動産」 ―――▶ 調査時点での産業用地の取り扱いなし

「遊休不動産」 ―――▶ 事業者が要望する面積の産業用地なし

「新規開発等」 ―――▶ 現時点で新たに開発された産業用地はなし

以上、民有地については現在確保できる産業用地がないことと、河内長野市の地形的な条件や、また、市街化調整区域の割合が高く、中長期的にも新規開発の余地がないことから、次に、一定のまとまった土地がある「市有地」の産業用地への転換が可能であるかについても検討を行った。

その結果、本委員会では、産業用地化を検討する「市有地」として可能性があるのは、『赤峰市民広場』のみであったことから、数年以内に産業用地化を進める候補地とした。

『赤峰市民広場』を産業用地化できれば、事業拡大を希望する市内事業者の市外転出を防止できるとともに、市外事業者を河内長野市へ誘致できる可能性も高くなる。

一方で、市は、生産年齢人口の減少・少子高齢化等に起因する財政危機が迫っている。このままでは、スポーツ施設はおろか、必要な住民サービスの提供が不可能となる恐れがある。

市の財政危機を防ぐには、『赤峰市民広場』を産業用地化し、産業を活性化させるしかない、といっても過言ではない。

本委員会においても、「早急に産業用地を確保していただきたい」という声を強く聞いており、ここ数年のうちに実現することを切望する。

ただし、『赤峰市民広場』はスポーツ関連施設である。非常時には防災拠点としての側面も有しており、本来は産業用地化を検討すべき場所ではない。

それゆえに『赤峰市民広場』の産業用地化については、利用実態をよく調査し、また、市民に対し丁寧な情報提供を行うことや、その必要性と代替措置について、説明を尽くすこと等が前提となることから、十分な配慮の上、取り組みを進められたい。

<中長期> 上原・高向土地区画整理事業、NTN 株式会社の転出予定地への関与

現在、地元主体で進めている上原・高向土地区画整理事業¹²において産業用地が確保されるよう関与されたい。

また、NTN 株式会社の転出予定地についても関与されたい。その際には、引き続き産業用地としての利用も視野に入れながら、適正な土地利用が促されるよう調整されたい。

12 土地区画整理事業 土地の区画を整え、宅地の利用の増進を図る事業

【提言②】 経営支援に関する提言

事業者の設備投資により、生産能力に余力が生まれ、新たな需要の取り込みや販路開拓¹³が可能となる。事業者が販路開拓等に取り組むことで、市外からの新たな所得獲得が見込まれ、市内の所得循環の拡大につながると考えられる。

そこで、事業者の設備投資や販路開拓を促進するため、設備資金等のための金融支援や税制優遇等が必要不可欠となる。

また、河内長野市での操業が事業者にとってメリットとなるよう、産学金官等の連携体制の構築も必要となる。

①生産性向上に向けた設備投資の促進

事業者の生産性向上に向けた設備投資の促進を図るため、税制・補助制度等、様々な面から支援を実施されたい。

②販路開拓等に向けた支援の充実

事業者の販路開拓に関する支援を充実させるとともに、新たな分野に進出する第二創業¹⁴等への支援を実施されたい。

③金融支援の充実

事業者の積極的な事業展開を支援するため、金融支援の充実を図られたい。

④産学金官等の連携推進

河内長野市の豊かな資源である産学金官等がタッグを組んで、地域等の課題へ対応することは、課題の解決方法が多様となるだけでなく、各事業者のスキルアップや販路開拓につながることも考えられる。

そこで、産学金官等が連携しやすい体制の構築や、民間事業者での異業種間交流等の促進に努められたい。

13 販路開拓 新たな販売ルートによって新規顧客を得るための取り組み

14 第二創業 事業者が業態転換や新規事業に進出すること

【実施すべき具体的取り組み】

＜短期＞ オープンカンパニー（仮称）の実施

市民等が、工場見学やものづくり等を体験するオープンカンパニー（仮称）を実施されたい。

オープンカンパニーの実施によって期待できる効果は以下のとおりである。

- ・市民等が河内長野市の貴重な資源である「まちの事業者」の魅力を知る効果
- ・住工混在等による操業環境が悪化する中、市民等が事業者の現状を理解する効果
- ・高等学校等と連携した、事業者の人材採用への効果
- ・BtoB¹⁵ 商品等を見せることによる展示会等と同様の効果（販路開拓等につながる可能性）
- ・市民等に自社の商品等を説明することによる従業者の成長
- ・観光と結び付けた産業観光¹⁶の可能性 など

これらの効果が最大限に発揮されるよう、オープンカンパニーを実施されたい。

15 BtoB(Business to Business) 事業者と事業者の商取引のこと

16 産業観光 その地域特有の産業などを、観光資源として活用すること

【提言③】 人材に関する提言

市内事業者が好景気により人材確保を進めたことで、有効求人倍率が上昇し、事業者の人材確保は困難となっている。

そこで、事業者が将来にわたり安定的かつ積極的に経営ができるよう、若年者の人材確保に関する支援が必要になる。

また、労働力不足を補うため、女性や中高年齢者、外国人の就労を促す支援も重要となる。

①小中学生への産業教育の推進

河内長野市の将来を担う小中学生に、市内事業者の魅力を知ってもらうため、工場見学をはじめとした産業教育を推進されたい。

②若年者の採用・定着支援

高等学校等との連携を強化し、事業者による企業説明会等を実施することで、新卒者の採用を促進されたい。また、新入社員の事業者間交流会等を開催するなど、採用後の定着支援にも努められたい。

③女性・中高年齢者の就労促進

女性や中高年齢者を対象とした企業説明会等を実施し、事業者とのマッチングを支援されたい。

④外国人雇用の環境整備

事業者の外国人雇用に必要な知識習得のために、情報提供やセミナー等の実施に努められたい。

また、事業者が行う外国人労働者への日本語教育や生活等のサポートを支援するとともに、地域住民の外国人への理解促進に努められたい。

【実施すべき具体的取り組み】

<短 期> 高等学校等での市内事業者による企業説明会等の実施

市、商工会と高等学校（大阪府立長野北高等学校・和歌山県立紀北工業高等学校）で実施している企業説明会を、より多くの高等学校等と実施されたい。

また、事業者と学生等のミスマッチを防ぐため、事業者のインターンシップ制度¹⁷の活用を促進されたい。

17 インターンシップ制度 学生が企業等において実習・研修的な就業体験をする制度

【提言④】 起業に関する提言

河内長野市の起業は、商業関係が中心となる一方で、起業比率は 4.67%であり、全国平均（5.04%）や府平均（5.17%）と比較すると低くなっている。

そのため、起業を検討する個人の後押しができるよう、起業に関する支援制度の充実を図り、起業比率を改善する取り組みが必要となる。

また、起業後の定着支援により、事業が安定して成長することが期待される。

加えて、女性や若年者等が起業しやすい機運醸成にも努められたい。

① 起業後の定着支援

個人の起業時に関する支援だけでなく、起業後に安定した経営が続けられるよう積極的な定着支援を実施されたい。

② 女性や若年者の起業を促す機運醸成

女性や若年者の起業を促すための各種セミナーや交流会を実施し、起業に向けた機運醸成に努められたい。

【提言⑤】事業承継に関する提言

後継者未定の事業者は、多く潜在すると推測され、今後、事業者の後継者不足が表面化すると予測される。

この状況に手を打たなければ、市内事業者の廃業が増加すると考えられ、事業所数や雇用が減少することになる。

これらを防止するために、まずは事業者の現状把握に努め、的確な方策を検討する必要がある。

そして、事業承継に対する機運醸成に取り組み、希望する事業者には、国等の支援制度の活用を促進し、事業承継が円滑に進むような支援が必要である。

①市内事業者の情報収集の強化

事業者訪問により、事業者の後継者に関する情報を収集し、現状把握に努められたい。

②事業承継の機運醸成

事業者の将来的な事業承継を見据え、各種セミナーや交流会等を開催することで、事業承継に係る意識啓発・機運醸成に努められたい。

また、事業者に応じてベンチャー型事業承継¹⁸に関する支援を実施されたい。

③各種支援制度の活用推進

商工会の相談窓口をはじめ、国の事業承継補助金や、大阪府の事業承継相談デスク、事業承継ネットワーク等の各種支援制度の周知を徹底し、活用につながるよう支援されたい。

18 ベンチャー型事業承継 後継者が既存の経営資源を活かし、業態転換・新市場開拓などに挑戦する事業承継

5. 支援体制について

「投資を呼び込み、持続的に発展するまち」の実現に向けて、河内長野市の産業振興を推進するため、従来の枠を超えた支援体制を構築し、事業者をはじめ多くの方々の理解を得て、下記の取り組みに努められたい。

①支援窓口の一本化

専門的な知識を有した「総合支援コーディネーター」を設置し、積極的に事業者訪問等を行うことで、事業者ニーズの把握に努められたい。

また、支援窓口を「総合支援コーディネーター」に一本化することで、事業者と各種支援機関を適切につなげ、迅速な支援が行えるよう体制の構築を図られたい。

②情報発信の充実

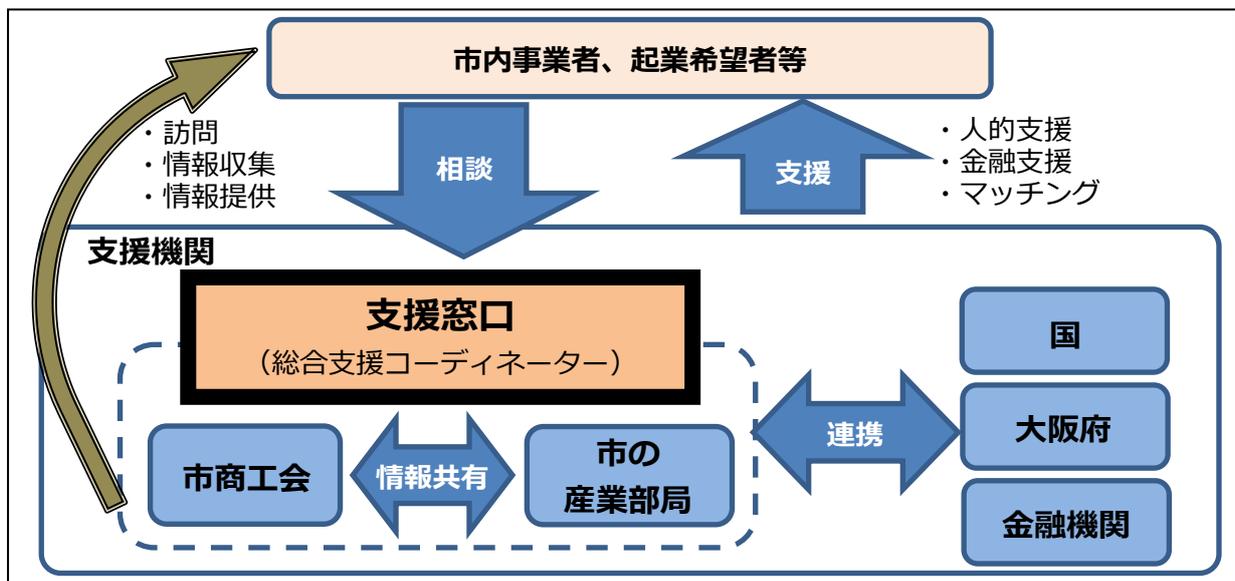
市は、各種支援機関が設けている相談窓口、補助金等の情報を事業者へ向けて発信し、活用されるよう努められたい。

併せて、事業者の販路開拓や人材確保等につながるよう、事業者の自社 PR のための情報発信に関する支援を実施されたい。

③市と各種支援機関の連携強化

市内産業の現状を把握し、事業者等のフォローアップを実施するため、商工会をはじめ国、大阪府、金融機関などの各種支援機関との連携強化を図られたい。

◆支援体制のイメージ



おわりに

本提言の具現化は、今一度、河内長野市にとっての産業の必要性を見直し、産業による下支えが投資を呼び、市としての市民サービスが持続的に行えるようにするなど、「投資を呼び込み、持続的に発展するまち」河内長野の実現を可能にする。

特に本提言においては、事業者の市外転出を食い止めるために、喫緊の課題として産業用地の確保に早急に取り組まれることを強く望んでいるが、本委員会としては、中長期的な観点から、今後、本提言に加え、従来河内長野市が持つ住環境を活かした、河内長野市独自の産業振興の在り方についても議論に踏み込んで欲しいと願っている。

河内長野市は、大阪都心部まで約 30 分でありながら、豊かな自然や歴史・文化を享受できる良好な住環境が特徴のまちである。

一方で、AI¹⁹の発達やIoT²⁰の活用により、サテライトオフィス²¹での勤務やリモートワーク²²など、仕事の在り方が変化すると考えられる。また、働き方改革により、ワーク・ライフ・バランス²³も重視されていくだろう。

そこで、市は、住宅と産業の都市機能を融合させ、「住む」と「働く」がミックスされたまちづくりを進めるべきである。

そうすることで、仕事のあり方の変化やワーク・ライフ・バランスに対応し、人々が住みながら働き、余暇には豊かな自然や歴史・文化を楽しむといった、「住む」「働く」「余暇」を思いきり楽しむ「新たなライフスタイル」が確立されるまちとなろう。

このような、これまでと違う新たな価値創造に対し、河内長野市はポテンシャルのあるまちであることを認識し、もっとチャレンジをし続けて欲しい。

最後に、改めて本委員会としては、本提言において問題提起している今後の産業振興の在り方だけでなく、将来の河内長野の展望に対し、行政のみならず市民も一緒になって議論していただくことを心から願うものである。

19 AI(Artificial Intelligence) 人工知能

20 IoT(Internet of Things) 様々な「モノ」がインターネットに接続され、情報交換により相互に制御する仕組み

21 サテライトオフィス 事業者の本社などから離れた場所に設置されたオフィス

22 リモートワーク 在宅勤務など会社以外の場所で仕事をする勤務形態

23 ワーク・ライフ・バランス 仕事と生活の調和

河内長野市産業振興推進検討委員会 開催経過

平成31年	4月25日	第1回	河内長野市産業振興推進検討委員会
令和元年	7月1日	第2回	河内長野市産業振興推進検討委員会
	8月22日	第3回	河内長野市産業振興推進検討委員会
	10月10日	第4回	河内長野市産業振興推進検討委員会
	11月28日	第5回	河内長野市産業振興推進検討委員会
			市長へ「産業振興に関する提言書」を提出

河内長野市産業振興推進検討委員会 委員名簿

(順不同、敬称略)

区 分	氏 名	団体名及び役職名
学識経験者	加藤 司	大阪商業大学 総合経営学部 教授
	佐久間 康富	和歌山大学 システム工学部 准教授
産業関係者	井戸 清明	河内長野市商工会 会長
	西尾 元嗣	河内長野市商工会 副会長
	西 義浩	河内長野市商店連合会 会長
	村竹 学	紀陽銀行 河内長野支店 前支店長 (任期:平成31年4月25日～令和元年8月21日)
	柴田 拓弥	紀陽銀行 河内長野支店 支店長 (任期:令和元年8月22日～)
その他市長が必要と認める者	北出 芳久	大阪府商工労働部 商工労働総務課 総括研究員 (大阪産業経済リサーチ&デザインセンター)
	太口 智裕	河内長野市 環境経済部 部長